

令和５年 第９回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和５年７月１８日

品川区教育委員会

令和5年第9回教育委員会臨時会

日 時 令和5年7月18日(火) 開会：午後2時15分
閉会：午後4時

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎
委 員 吉村 潔

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 宮尾 裕介
学 務 課 長 柏木 通
指 導 課 長 中谷 愛
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
特別支援教育担当課長 唐澤 好彦
品川図書館長 吉田 義信
学校施設担当課長 森 雄治
統括指導主事 升屋 友和
統括指導主事 齊藤 隆光

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 藤沼 真也子
書 記 田島 希望

傍 聴 人 数 12名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 協議事項 1 令和6年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（小学校・義務教育学校（前期課程）国語・書写・英語）
- 陳情審査 小学校の教科書の採択に対する陳情
- 報告事項 1 令和5年度第1回家庭教育講演会の開催について
- 報告事項 2 学校選択制の運用等について
- その他 令和5年9月行事予定について

【教育長】 ただいまから、令和5年第9回教育委員会臨時会を開会いたします。

署名委員に冨尾教育長職務代理者、塚田委員を指名します。よろしくお願いします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第1、協議事項1、令和6年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について（小学校・義務教育学校（前期課程）国語・書写・英語）。

説明に入る前に、本件につきまして、吉村委員は他の業務との関係で審議に参加することができませんので、一旦御退室をお願いいたします。

（吉村委員退室）

【教育長】 それでは、説明をお願いします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 令和6年度品川区立学校使用教科用図書の仮採択について、本日は小学校・義務教育学校（前期課程）の国語・書写・英語の3科目について御審議いただきます。各教科書の説明については、担当指導主事より説明いたします。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 国語科の教科書について御説明いたします。

品川区立学校教育要領における国語科の目標は、言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することです。調査研究会ではこの目標を達成するために、内容の分かりやすさや単元の系統性への配慮等に着目して、各社の特徴を分析いたしました。

それでは、資料1－1を御覧ください。

令和6年度はAからCの教科書会社の教科書より採択を行います。左側の調査基準に沿って御説明いたします。

1、内容、（1）児童・生徒の発達の段階への配慮を御覧ください。各社、1年生上巻の赤の付箋をお開きください。ここでは1年生の最初の教材を比較し、就学前教育からのスムーズな接続について配慮されているかを調査しました。

A社は、「たん たん たた たん」というリズムの良い詩を効果的に取り入れ、国語学習の扉を開くような期待感を持たせる工夫を行っています。

B社については、淡い色使いのイラストで構成され、文字の少ない絵本仕立ての形式で、思ったことを自由に話し合う活動を取り入れています。『なかよしの みち』は子どもたちの想像力を刺激し、学校に通う楽しさを感じる教材になっています。

C社は、幼稚園や保育所等での体験的な学びや遊びの経験を、小学校での国語・言葉の「学習」へと接続させるようにしています。

続いて、資料（2）内容の分かりやすさへの配慮を御覧ください。教科書は各社4年生の下巻、赤の付箋の「ごんぎつね」をお開きください。この教材に関連する単語の説明の有無について調査をしました。どの会社も脚注にて単語の説明を行っておりますが、量と方法に違いが見られました。

A社は、2つの単語「はりきりあみ」「かみしも」をイラストで、B社は「しだ」「はぎ」「はりきり」「はんの木」「のぼり」「木魚」6つの単語をイラストで、C社は「はりきりあみ」「びく」「木魚」3つの単語をイラストで表しています。

「ごんぎつね」において二次元コードの活用ですが、A社は55ページ、作者である新美南吉について動画での説明がついておりました。

B社は、25ページ、作者について、また「まなびリンク」として、新美南吉記念館のサイトにつながるように工夫されていました。

C社は、「木魚」「びく」のカラー写真が見られるようになっておりました。

次に、(3)小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮を御覧ください。6年生の最終単元を比べてみると、各社とも中学校への接続を意識しながら単元を設けていました。

次に、(4)発展的な学習内容等についての配慮を御覧ください。関連読書、他教科との関連、今日的な課題の視点からまとめ、5年生の教材を比較しました。

5年生の教科書の赤の付箋をお開きください。5年生の上巻になります。これも説明させていただきます。

まず、A社の赤い付箋①では、ロボットなど今日的な課題に関する題材や教材が掲載されていました。ほかにも、A社はインターネットや食品ロスについても掲載されておりました。A社の赤い付箋②の振り返りの最後にある「生かそう」では、他教科に関連する学習場面や生活場面、読書生活などを具体的に生かす場面が例示されておりました。

続いて、B社の赤い付箋の①、巻頭のところで「5年生で学ぶこと」のページでは、SDGsに関する単元にマークが付けられていました。番号で言うと、No4、9と15に2つありまして、4か所に付いておりました。このマークというのは全学年共通で付いておりました。

B社、赤い付箋②「ミニディベート AIとの暮らし」など、今日的課題を題材にした教材や単元もありました。ほかにも『世界遺産 白神山地からの提言』についても掲載されておりました。

C社、赤い付箋①、未来の日本についてなど、今日的な課題に関する題材がありました。ほかにもユニバーサルデザインや、絶滅危惧種・自然環境についても掲載されておりました。

C社、赤い付箋②をお開きください。ここからも分かるように3領域の単元末や、言葉を扱う教材の末尾に「いかそう」を設け、学んだことをほかの学習や生活の中で活用できることを示しておりました。

また、C社、赤い付箋③、読書に関する単元では、『モモ』を掲載するなど、歴史ある文学に触れる機会をつくっておりました。

次に、2、構成と分量、(1)内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮を御覧ください。4年生の上巻、黄色の付箋をお開きください。

A社、黄色の付箋①「ヤドカリとイソギンチャク」(読む)の単元では、段落同士のまとまりを捉えて文章の組立てについて考えた上で、A社の黄色の付箋②「わたしのクラスの『生き物図かん』」(書く)に生かす単元構成になっています。読むから書くに生かす単元構成になっており、系統性が見られました。

また、A社、黄色の付箋③「読むこと」と「書くこと」の単元間に「情報のとびら」を設定し、情報活用能力が身に付くよう工夫をされています。

続いてB社、4年生上巻の黄色の付箋①「ぞうの重さを量る」(読む)の単元です。まず、短い説明文から結果と考察のつながりを捉える学習を行った上で、B社、黄色の付箋②「花を見つける手がかり」こちらも読む単元で、学習に生かす単元構成になっています。短い説明文から長い説明文への単元構成になっており、系統性が見られました。

続いてC社、黄色の付箋①「思いやりのデザイン」(読む)単元です。短い説明文の構成をつかむ学習を行い、C社、黄色の付箋②「アップとルーズで伝える」(読む)で長い説明文の構成をつかむ単元構成になっております。こちらも短い説明文から長い説明文になっており、系統性が見られました。また、下巻でも同じように「未来につなぐ工芸品」(読む)で要約する学習を行い、「工芸品のみりよくを伝えよう」(書く)というところで、読むから書くでリーフレットにまとめるという単元構成にもなっておりました。

では続いて、3、表記と表現、(1)表記に対する配慮を御覧ください。5年生の教科書、青い付箋をお開きください。

【塚田委員】 5年生は上下巻がありますけど。

【指導主事】 B社のみ上巻です。あとは5年生は1冊になっているかと思いますので、B社の上巻になります。5年生の青い付箋「大造じいさんとがん」で比較をしました。

A社は、前書きがなし、敬体で書かれ、挿絵が6枚、水彩画のような絵で、大造じいさんの表情は見えないようになっています。

B社、上巻です。前書きはなし、常体で書かれ、挿絵が4枚、クライマックスの場面は挿絵が大きくなっています。水彩画のような絵で、大造じいさんの表情は横顔から少し見えます。

C社、前書きがあり、敬体で書かれています。挿絵が9枚、A、B社よりも濃いタッチの挿絵で、大造じいさんの表情は見えません。クライマックスの場面は挿絵が大きくて、叙述によって挿絵の大きさを工夫しています。挿絵が特徴的であって、「ごんぎつね」においても同様に顕著であるという意見がありました。

続いて、4、学習活動、(1)主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮を御覧ください。学習の見通しや学び方、振り返りが分かる単元扉・単元末で比較をしました。各社2年生の上巻の青い付箋をお開きください。

A社では、2年生上巻「たんぼぼ」の単元の始まりは見開きに2ページをとり、学習への意欲を高められるように工夫をしています。身に付けたい力を「言葉の力」として明記し「見通す」「学習のながれ」がまとめられています。

次にB社、2年生上巻、「すみれとあり」の単元の始まりは1ページになっています。単元の目標と教材文へのいざないが掲載されています。教材文の後に「見通しをもとう」という学習のてびきを掲載しています。「たしかめよう」→「くわしくよもう」→「まとめよう」→「つたえあおう」の4ステップになっており「見通しをもとう」と「ふりかえろう」を照応させています。さらには「ここが大事」「本を読もう」が掲載されており、学習を実生活に広げるようになっています。

C社では、2年生上巻「たんぼぼのちえ」の単元の始まりは1ページになっています。

単元の目標と教材文へのいざないが書かれています。そして単元末には「見通しをもと

う」があり「といをもとう」で目標、学び方が分かるように書かれています。

A社のみが教材の最初にも「学習のながれ」があるのが特徴的でした。

続いて、5、造本、6、地域性の2つに関しては、記述のとおりです。

B社のみが全学年上下巻12冊となっており、A、C社については5・6年生が1冊にまとまっているという大きな特徴があります。

最後に、7、総合所見です。資料の記述のとおりになっております。教科書の「コンセプト」「人権・多様性」「大きな特色」としてまとめています。御覧ください。

以上で、国語についての説明を終わります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑や御意見はございますか。

富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 B社は5年生、6年生が分冊になっていて、A社とC社が分冊にはなっていないんですが、分冊になった方がいいのかどうかというような御意見は特になかったということですのでよろしいのでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 ここについては、調査委員会では両方に良さがあるという意見が出ておりました。

分冊は重さへの配慮になりますし、掲載できる量が1冊よりも多くなるので、そういう点ではいいというお話もありました。ただ、5年生、6年生で1冊になっていると学習したことを振り返ることができるので、その点では学びの自覚につながるのではないかと思います。1冊の良さも調査委員会では出ておりました。

以上になります。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【富尾教育長職務代理者】 もう一つ、よろしいですか。

【教育長】 どうぞ。

【富尾教育長職務代理者】 挿絵なんですけれども、国語を学習するにあたって、C社が「大造じいさんとがん」で配慮がされていたというようなお話がありましたが、国語を学習する上でそういった挿絵の配慮みたいなことというのは重要だというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 挿絵というのは、すごく重要ではあると考えています。先ほどの「大造じいさんとがん」のところで、調査委員からあった意見としましては、A社とC社は表情が見えていない、B社は少し横顔で表情が見えているということで、ここについては表情が見えていないほうが心情を想像させやすいのではないかと思います。という意見がありました。

以上です。

【教育長】 海沼委員。

【海沼委員】 今、「大造じいさんとがん」の話が出ていたんですけど、そのところで前書きがあるものとないものとありますよね。やっぱり前書きがあったほうがよろしいのでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 調査委員からは、前書きがあったほうがいいという意見がありました。

これは前書きがあることで、もちろん物語へいざなうというのもありますし、大造じいさんの当時の年齢が分かり、おじいさんであるといった間違えた解釈がなくなるという話がありました。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

塚田委員はよろしいですか。

【塚田委員】 そうですね。「大造じいさんとがん」というのは、ある意味ハイライトですね。有名な作家の椋鳩十が書いたということで、前書きがあるかないか、おじいさんは72歳だって、やっぱり読んだ子どもは72歳のおじいさんと想像するんでしょうね。それがないと、じいさんと言われたけど40代かもしれないし、そういう意味ではやっぱり前書きがあったほうがいいんでしょうね。

ここでは挿絵に顔が写っていないというのが評価されていますけど、B社はちょっと書いてあるんですね。どっちがいいのかなかなか難しい。調査委員の意見というのは書いていないほうが想像力が働くのではないかということですけど、これはどっちがいいかは分かりません。ただ、私はやっぱりどれがいいかというと、ハイライトとしては、C社がいいんじゃないかなというふうに思います。

【教育長】 ほかには。

富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 2、構成と分量の(4)で、1年生の上巻にあるMIM式、特別支援教育の知見から生まれた指導法ということで書いてあるんですけども、これはA社についてはそういった指導法が取り入れられているということでしたが、B社、C社には特にはないようですが、そういった特別支援教育の知見に配慮した、特別支援教育は特別支援教室とか、ほかのところでもそういった指導はつながっていくのかなと思うので、1年生の教科書にそういったことが入ったほうがいいのか悪いとか、そういった意見は何かありましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 調査委員の中では、やはりいろんなお子さんがいますので、特別支援教育の視点が入ったほうがいいのかという意見がありました。なので、こちらのA社のMIM式の指導のモデルに取り組まれているというのはすごくいいという意見がありました。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはありますか。

ないようでしたら、それぞれ皆さんから意見が出終わりましたので、最終的にどの教科書を推すのか、御発言をいただきたいと思います。

富尾職務代理者からお願いします。

【富尾教育長職務代理者】 各社それぞれ特徴があって、いいところと悪いところというか、迷うところではありますけれども、私はC社がいいかなというふうに思いました。

子どもたちに考えさせるような視点、「問いをもとう」ということですか、あと、ほかの学年でこういうことを学んできたよ、ということも書いてあるのが分かりやすいのかなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】 塚田委員、お願いします。

【塚田委員】 私はさっきも申し上げたように、「大造じいさんとがん」というのが一つのハイライトになっていますので、前書きもあって、想像力も膨らむという点では、C社の教科書がいいかなと思います。

【教育長】 海沼委員、お願いします。

【海沼委員】 私は、C社の6年生の最後のところに「生きる」という谷川俊太郎さんの詩が出ているんですけど、これはやはり子供たちに読んでほしいなと思う詩の一つだったので、これが出ていたのすご感動しました。

先生方の御意見も先ほどお伺いしましたら、やはりいろんな点で考えてみて、C社がいいのかなと思います。

【教育長】 はい、分かりました。

私もC社が一番よろしいかと思います。やはり他教科との関連性などの広がりを持てる記載になっているかなということと、あと『モモ』みたいに古典というか、子供たちに読んでほしい本の一節が紹介されていたりということで、発展をしていく可能性があるというところでC社がよろしいかと思いました。

それでは、C社を推す意見が多いので、C社に仮決定をすることといたしました。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、国語はC社に仮決定をいたします。

では、続いて、書写について御説明をお願いします。

指導主事。

【指導主事】 書写の教科書について御説明いたします。

書写の指導においては、低学年における文字を書く基礎となる姿勢、筆記用具の持ち方などの事項から、中学年における文や文章の書き方に関する指導、さらに高学年における目的に応じた書き方に関する事項へ系統的に指導し、日常生活や学習活動に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要となります。

令和6年度は、AからCの教科書会社の教科書より採択を行います。資料左側の調査基準に沿って御説明いたします。

それでは、資料1、内容、(1) 児童・生徒の発達の段階への配慮を御覧ください。教科書は各社、1年生の赤の付箋をお開きください。どの教科書も入門期の学習として、鉛筆の持ち方や正しい姿勢についての説明があります。鉛筆の持ち方について比較をしました。

A社、1年生では、イラストと写真を使って説明をしています。箸の持ち方と比べながら解説をしていました。また「あいことば」を使って児童の意識付けを図っていました。

B社、1年生、鉛筆の持ち方は、等身大のイラストと写真を使って示しています。鉛筆の持ち方を替え歌のようなもので示しています。

C社、1年生、実物大の手のイラストが使われ、実際に手を置く位置が確かめられるようになっています。

続いて、毛筆の導入期についてです。各社3年生、赤の付箋をお開きください。各社とも大きな差異は見られませんが、用具の置き方として、B社が見開き2ページの大きな写

真を掲載し説明しています。

A社は、B社よりも写真は小さいのですが、墨液の入れ方など細かい説明がついています。

C社が一番写真は小さくなっておりますが、用具の片づけ方が同じページに掲載しており、A社やB社とは異なっております。

続いて、(2)内容の分かりやすさへの配慮を御覧ください。各社ともイラスト、写真、二次元コードを活用しており、大きな差異はございません。学習事項についても、A社「ここが大切」、B社「たいせつ」、C社「書写のかぎ」として端的で分かりやすくなっております。

(3)小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮について御覧ください。各社、6年生の黄色の付箋をお開きください。

A社、6年生は44ページで行書の紹介をしております。

B社は、裏表紙で行書の紹介をしております。

C社のみ、書写展覧会として、学びを生かす内容が掲載されていまして。

続いて、(4)発展的な学習内容等についての配慮を御覧ください。各社、1年生の黄色の付箋をお開きください。水筆について比較をしました。

A社、1年生、付録のグリーンの水書用紙とともに使い方が示されており、巻末に写真とともに水筆の持ち方が示されています。また、水筆の「しょしゃのたいそう」も示されていまして。

B社、1年生、27ページ、付録のグレーの水書用紙とともに水筆の使い方が示されております。

C社、1年生、水書用紙は付録として付いていますが、扱いとしては一番小さく扱われていまして。

続いて、2、構成と分量、(1)内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮を御覧ください。各社とも学習したことを生かす視点が入っております。各社3年生の緑の付箋をお開きください。

A社の3年生では「レッツトライ」として「暑中見舞い」が使われていまして。ほかのページでは「作品カード」や「作文」「お礼状」「俳句」が設定されていまして。

B社、3年生「書写広げたい」では「手紙の書き方」と「横書きの書き方」が掲載されており、学習したことを生かす単元が設定されていまして。

C社、3年生「生活に広げよう」で「実験したことを記録しよう」が掲載されております。ほかのページでは「原稿用紙に書こう」で学習したことを生かす単元が設定されております。

続いて、(2)全体の構成とその見通しに対する配慮を御覧ください。各社3年生の青の付箋をお開きください。目次を比較しました。

A社では見開きとなっており、「学習内容」「指導事項」「生活でいかそう」など充実しており、1年間の見通しがもてるようになっていまして。

B社は扉に目次があり、1ページで1年間の見通しがもてるようになっていまして。

C社は扉に目次があり、2ページにわたり1年間の見通しがもてるようになっていまして。また「小学校書写での学び」として6年間の指導内容が記載されているところが特徴的で

した。

次に、資料4、学習活動、(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮を御覧ください。各社4年生の青の付箋をお開きください。

A社、青の付箋①、「学習の進め方」、①つかむ、考える、②書く、確かめる、③振り返る、④いかすの学習過程を写真つきで説明しています。

青の付箋②、16ページ、17ページをお開きください。单元ごとに「めあて」「ためし書き」「まとめ書き」が書かれていて、見通しをもって学習を進められるようになっています。また、書写の言葉を使った具体的な対話の例が書かれています。

B社の青の付箋①、4年生の目次をお開きください。①考えよう、②確かめ合おう、③いかそうという「学習の進め方」が載っています。

青の付箋②、8ページ、単元の初めに「ねらい」「学習の進め方」が書かれていて、見通しをもって学習に取り組めるようになっています。

続いてC社、青の付箋①、2ページ、3ページ。書写の学び方が初めに見開きで書かれていて、①見つけよう、②確かめよう、③いかそう、④振り返ろう、生活に広げようという書写の学び方が明示されています。

青の付箋②、10ページの单元ごとにも、学習過程が分かるように工夫されています。

3社ともに、单元ごとに二次元コードが付いており、手本を示しながらポイントが分かるようになっておりました。

続いて、5、造本、6、地域性については、大きな違いはございませんでした。

最後に、7、総合所見です。

A社では、「こうちゃん」というキャラクターを用いてポイントや解説をしており、学習に対して親しみやすくしています。

B社は、4年生にあるようにSDGsについて理解を深めるために「SDGsブック」という特集がありました。

C社では、「コウゾ」というキャラクターを用いてポイントや解説をしていました。

以上で、書写の説明を終わります。

【教育長】 説明が終わりました。御質疑、意見をお願いいたします。

富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 左利きのお子さんに対する配慮といたしますか、そういった扱いについては、各社どのようになっていましたでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 左利きの扱いについてですが、まず硬筆についてです。各社の1年生の赤の付箋を開いていただくと分かりやすいかと思うのですが、鉛筆の持ち方について、A社は少し小さくイラストで説明しており、B社は二次元コードを使用しておりました。C社は右利きと同じような扱いで説明をしておりました。C社が一番大きく扱っておりました。ただし、B社のみ、持ち方だけではなくて、字を書く姿勢について、左手で書く人を写真と二次元コードの動画で掲載しておりました。

毛筆につきましては、もし可能でしたら3年生の赤の付箋をお開きください。先ほど見ていただいたところですが、A社は左手で書く場合の用具の置き方が写真だけでなく二次元コードでも示されていました。

B社は、毛筆を左手で書く場合の用具の置き方が、写真だけでなく二次元コードの動画でも掲載されておりました。

C社は、毛筆を左手で書く場合の用具の置き方が写真つきで掲載されております。

こういった状況になります。

以上です。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【冨尾教育長職務代理者】 はい。

【教育長】 ほかにはございますか。

塚田委員。

【塚田委員】 これを見ますと、今、子どもたちはこの墨液というので書いていますよね。すずりがありますけども、すずりはほとんど使わないですか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 すずりの上に墨液を垂らして、筆で書くといった。

【教育長】 墨は使わないということですか。

【指導主事】 そうですね、墨は使わないです。

【塚田委員】 墨をするということはしない。

【指導主事】 あまりしません。

【塚田委員】 時間がかかるから。

【指導主事】 そうですね。なかなかしないです。

【塚田委員】 私なんかの頃は墨液というのは墨汁と言ったんですが、今は墨液と呼んでいるんですか。

【教育長】 今はそうですね。

【塚田委員】 分かりました。

【教育長】 よろしいですか。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 海沼委員は他に何か。

【海沼委員】 どの社も字を書く姿勢というところで、とてもいいなと思って、やはりこの字を書く姿勢が一番大事ななと思って、特に1年生の頃にはいいかなと思って聞いていました。

【教育長】 御質問等はよろしいですか。

塚田委員。

【塚田委員】 B社の教科書を見ますと「書写の約束」というのがあって、「机の上を整える」「しゅしゃたいそう」をするというのがあって、これはB社独特なんですかね。体操はみんなしないんですか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 B社だけではなくて、ほかの会社でも紹介されている部分があります。例えば、こちらは鉛筆になりますが、A社の1年生の6ページ、7ページにもウォーミングアップの体操が示されているというの也有ります。また、B社でも1年生の2ページに「しゅしゃたいそう」というのを示していますので、独特ではないかと思ひます。

【塚田委員】 実際にはどうなんですか。体操はあまりしない。

【指導主事】 皆さんが実際にやっているかどうかということでしょうか。

【塚田委員】 授業中に。

【指導主事】 授業中にですか。これは本当に先生方によるかと思います。

【塚田委員】 なるほど。

【教育長】 姿勢は大事ですので、そこは体操する、しないはあったとしても、姿勢の指導は最初にするということによろしいですか。

【指導主事】 はい、そのとおりです。

【教育長】 他にはございますか。よろしいですか。

そうしましたら、質疑や意見が出終わりましたので、最終的にどの教科書を推すか、発言いただきたいと思います。

富尾職務代理者からお願いします。

【富尾教育長職務代理者】 私はどれもいいなと思ったんですけども、A社かB社がやっぱりいいかなと思って、いろいろ考えてお話を伺っていたところなんですが、私は最終的にA社を推したいと思います。

A社の3年生から始まる毛筆なんですけれども、最初のページに毛筆が始まるという実際の写真で入っていて、3年生も4年生もそんな形で毛筆で書いてあるというのが、非常に意識が高まるのではないのかなというふうに思ったので、A社にしたいなと思いました。

【教育長】 塚田委員はいかかでしょう。

【塚田委員】 私はB社がいいと思いました。体操もそうなんですけど、姿勢をきちんとしてやるということ、それと書初めがありますよね。これはみんな各社あるんですか。そういうことで、B社がいいと思います。

【教育長】 海沼委員、お願いします。

【海沼委員】 私も、字を書くというのと、また3年生の毛筆スタートというところで、スタートするときに毛筆のところでページ数が多く取っているの、丁寧に説明されているなと思ひまして、B社がいいかなと思います。

【教育長】 私はB社がいいかなと思いました。1年生の一番最初に字を書くというところで、しっかりとした姿勢から、あと「いろいろなせんをかこう」というところの一文が見やすいかなと、あんまりごちゃごちゃしていると気があっちに行ったり、こっちに行ったりしてしまうので、非常に見やすいシンプルなほうがいいかなということもあり、B社がいいと思ったところです。

今、御意見をいただいて、富尾委員がA社ということでしたが、B社でもという話もありましたので、大丈夫ですか。

【富尾教育長職務代理者】 大丈夫です。

【教育長】 では、B社を推すという意見が多いので、B社に仮決定をすることといたしますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、書写はB社に仮決定をいたします。

では、続いて、英語について説明をお願いします。

指導主事。

【指導主事】 私からは、英語科の教科書について御説明をさせていただきます。

まず、教科書の説明の前に、本区の英語教育について事前にお伝えをいたします。

本区では、平成18年度より、第1学年から第9学年までを対象に独自のカリキュラムとして英語科を実施しており、1年生から9年間で英語科として教科化され、後から教科書が入ってきております。

本区の児童は、アルファベットの読み書きの力を付けるために、音と文字の関連性を意識したリタラシー指導と児童がよく知る物語を題材に大量の英語をインプットし、それらを手話を交えながら再話をするジョイント・ストーリーテリングを1年生から学んでおります。

また、1・2年生は学級担任と外国語指導助手であるALTと協力して、3年生から6年生が学級担任と日本人英語専科指導員JTEがチームティーチングで授業を行っております。1年生から4年間、毎週1時間の学習を積み重ねることによって、本区の児童が英語の音を聞き取りする能力や音と文字を一致する能力が他地区の児童よりも身に付いていると言えます。そして、5年生と6年生で使用する英語科の教科書は、このような学びをしてきた児童がさらに英語の力を伸ばし、英語を活用して、多様な人たちとコミュニケーションを取れるように育てていくものが求められております。

品川区立学校教育要領では、国の学習指導要領と同じ週2時間、年間70時間を英語科として実施をしております。教科書を使用する学習とともに、4年生まで行ってきたリタラシー指導とジョイント・ストーリーテリングについても、こちらも5・6年生で指導をしております。

以上のような本区の事情も加味しながら、御意見いただきますようお願いいたします。

では、一覧表を基に比較して見ていただきたいと思います。

まず、1、内容、(2)内容の分かりやすさへの配慮です。各社5年生の教科書、緑色の付箋のページをお開きください。単元の導入の部分と比較しました。単元を通して身に付けたい表現を示し、これから始まる学習に期待を持たせたり、見通しを持たせたりするために、各社工夫をしております。各社ともQRコードにより動画を見ることができます。その内容の違いについて御説明します。

A社、D社、E社はアニメーションによる動画、B社、C社は実写ドラマによる動画、F社が実写とアニメーションの混合です。アニメーションは児童になじみやすく、表情がより豊かに表現されております。実写はよりリアルに表現されているので、イメージがしやすいです。さらに、口の形が分かるため、聴覚だけでなく、視覚からも音の情報を取り入れることができます。これは品川で学ぶ子供たちには有効な情報だと調査委員会で話が出ました。

これとは別に、A社は、導入にまずリスニング、音声を聞くことから始め、その後に映像、さらにイラストや静止画、写真を使ってイメージをしやすくしております。

またB社は、単元の学習をイメージさせる写真を大量に示す工夫をしております。

次に、1、内容、(3)小学校と中学校の学習内容の接続や系統性、関連性への配慮についてです。ここでは、4年生までの学習のつながり、5年生と6年生の系統性、6年生から7年生以降のつながり、他教科とのつながりと4つのポイントについて比較をしております。結論から申しますと、4つのポイントについては全社ともに掲載をされております。

特に、中学校との接続については各社の教科書に工夫がありますが、C社は別冊の絵事

典があり、絵事典には中学校での学習を見据えた語彙が掲載されており、またD社の別冊絵事典には、中学校でよく使われる単語については★印が付いております。

次に、2、構成と分量の（1）内容の配列の仕方、単元・教材等の系統性や発展への配慮についてです。先ほど申しましたが、品川区では5・6年生にも毎時間、日本人英語専科指導員であるJTEが配置されておりますので、授業内で正しい発音を聞かせるための教材の必要がございません。むしろ、もっと勉強したい児童が家庭で自分1人でも学べるものが品川の児童らしいものと言えると、こちらも調査委員会の中で話が出ました。

QRコードについては、どの社にも掲載がございますが、教科書の全ての文章に対する音声があるのはD社とF社です。また、別冊の絵事典にもQRコードが付けられていて、単語の項目ごとに音声を聞くことができます。

E社は、巻末に家庭での学習に使える二次元コードコンテンツというページがあり、家庭学習で活用できる項目を集約した工夫をしております。

続いて、2、構成と分量、（3）各領域の分量に対する配慮についてです。各社とも「聞く」「話す」を中心に「読む」「書く」を含めた4技能をバランスよく配置しており、こちらも大きな差異はございません。また、教科書の年間配当時数を調べたところ、年間の指導時数の70時間より短く設定している会社が、A社、D社、F社でございます。余剰の時間は会話の活動や調べ学習、探究的な課題に取り組む時間に活用ができます。

そして、年間指導時数どおりの70時間で設定している会社は、B社、C社、E社です。こちらは学習内容の取扱いを重点化することで、時数を調整することができると。70時間きっちりやらなくても、ポイントを絞って活用することができるのではないかと調査委員会で話が出ました。

2、構成と分量、（4）教科の特質に即した教材の構成と基礎・基本的事項への配慮についてです。各社ともCAN-DOリストが示され、単元ごと、学期ごとに振り返り、学習の状況を各自で確認することができます。ただし、こちらも本区では教育委員会で1年生から6年生までを系統立てて作成した品川版CAN-DOリストがございますので、基本的にはそちらを活用しながら、学習の振り返りをするということが調査委員会の中で出ておりました。

3、表記と表現については、大きな差異はございませんが、左利きの児童がお手本を見て、書き写しやすい工夫をしているのがC社でございました。

4、学習活動、（1）主体的・対話的で深い学びの実現に対する配慮についてです。各社5年生の教科書、ピンクの付箋のページをお開きください。

B社は、好きな教科を伝えることをきっかけに、自分が頑張っていることを伝え合う活動へとつながっております。

A社とF社は、夢の時間割を作って発表し合う活動を行っています。

E社は私の時間割ということで、A社、F社と同じ活動ですが、左上にあるゴールにあるとおり、自分の興味・関心を伝えるためと活動の意味を示しており、児童が主体的に取り組むための方向性をきちんとしていることが伺えます。

また、D社は同じような活動ですが、題名を将来の夢をかなえるための時間割としています。こちらは自分のことを紹介するだけではなく、キャリア教育の要素も盛り込み、発表内容により厚みを持たせた活動です。

さらにA社、D社は、発表した後にさらに内容を深める活動を行っております。A社はグループ発表で他者評価を行った後に改善して全体での発表、D社は全体で発表した後に見直しを行い、改善した内容を書き記すこととしております。

次に、5、造本についてです。教科書の大きさについては、A社、B社、C社、D社はA版で、E社、F社はAB版となっております。

続いて、6、地域性です。ここでは、本区が1年生から行っている英語指導、特にリタラシー指導の流れとの整合性について比較をしております。本区のリタラシー指導と流れが合っているものはC社、その流れに近いものはA社、それ以外は本区の流れとは異なっております。また、教科書の巻末にアルファベットカードの付録でございますが、そのカードの色使いが本区のリタラシー指導の分類に準じる配色になっているのは、B社とC社です。

最後に、7、総合所見となります。教科書会社によっては、別冊の絵事典がございます。それがB社、C社、D社、E社です。さらにB社、D社とE社は、各学年ごとに絵事典があり、その学年で使う単語や基本となる文なども掲載しております。そして、C社は2学年で1冊となっており、2年間にわたって使用するだけでなく、7年生になっても中学校へ持っていく、小学校の復習の時間や中学校導入での学習でも使用することができます。

以上で説明は終了といたします。御審議をお願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。御質疑、御意見をお願いいたします。

富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 別冊の絵事典は、あったほうがよろしいのでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 絵事典につきましては、英語は一度単語を覚えて終わりの教科ではないので、中学生になってからも漆塗りのように繰り返し、繰り返し学習するため、絵事典はあったほうがいいと。5年生用、6年生用と2冊あるところと5年生、6年生をまとめて1冊のところがありますが、調査委員会の中では、やはり1冊のほうが活用はしやすいという意見が出ました。

以上となります。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 他には。塚田委員。

【塚田委員】 品川区のリタラシー指導と合うのはC社だと思います。意見です。

【教育長】 海沼委員は何かございますか。

【海沼委員】 検討委員会の中ではどのような話合いがされているのか、ちょっとお伺いしたいなと思ったんですけども。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 調査委員会とはまた別で、検討委員会というところで話が出た中で一つ質問があったのが、まず、英語を教える前に自国の文化とかにしっかり触れてから英語につなげてほしいと、世界につなげてほしいという意見が出ました。その中で回答として、どの教科書会社もやはり5年生の段階で自国のこととか、身近なことに触れてから6年生の世界につながっているというところで、そこには教科書ではその差異がなかったという意見が出ました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

では、私から質問してもよろしいですか。今、塚田委員からもあったんですけど、品川区のリタラシー指導と学ぶ順番が同じなのはC社と、あとA社が近いということなのですが、これは学ぶ順番が違うとやはり何か支障が出てくるということでしょうか。

指導主事。

【指導主事】 ただいまあった御意見なんですけど、本区のリタラシー指導、文字と音の指導なんですけど、まず、アルファベットの大文字をしっかりと教えて、その後に小文字、それから文字の形や書き方、それからアクセントという形でやっていくところがございまして、例えば、このC社の一番後ろの巻末にアルファベットカードがありますが、こちらは、A、H、J、Kとそれぞれが色分けしてあります、これが音素の部分で色が違うのですけど1年生のときから本区で同じ指導をしております、やはりそれをしたから、また他のところにつながるというのは、ちょっと混乱があるんじゃないかと、教え方については調査員の中でそのような話が出ていまして、順番を追ってやっていくのがいいのではないかと御意見が出ております。

以上です。

【教育長】 ありがとうございました。そうすると、この並びじゃないものを使うと、新たにこういう並びのものを作らないとなかなかつながっていかないということですか。

指導主事。

【指導主事】 ただいまあった御質問の中で、調査委員会の中では、もし本区の指導と違う流れであった場合は、やはり教科書は全部は使わなくてもいいので、そここのところを省略して使うとか、そういう工夫が必要じゃないかという意見が出ておりました。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

他には。塚田委員。

【塚田委員】 今、教育長への回答の中で、検討委員のほうで日本語、日本のことを知ってから英語をとという意見があったというんですが、それは具体的にはどういうことですか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 検討委員会の中で、地域の代表の方からの御質問で、英語を学ぶ前にやはり自国のことをしっかりと学んでからつながるほうがいいという意見がありました。

【塚田委員】 それはどの程度、日本のことを知ってから。何か漠然とした意見ですか。

【指導主事】 そうですね。大きく何か具体的なというわけじゃなくて、まずは世界に行く前に身近なところというところで、5年生を見ていただくとわかりますが、身近なこととか自国のことというところは、どの社も中心になっていると思います。

【塚田委員】 それをしっかりやったら、全然英語に行き着かないような気がします。日本のことだけでも難しいですからね。

【教育長】 御意見として。

【塚田委員】 はい。

【教育長】 ありがとうございます。

今、御懸念いただいているところは、1年生からの学びの中で日本語の国語教育も含めて、生活科の中でもしっかりと学んでいますので、おっしゃるとおり、日本のことを深く深く学ぶのは、それは専門家じゃないと難しいと思いますが、やはり学年の成長、発達に応じたところでのきちんとした自分の母語と自分の住んでいる国を知るところは、他の教科でもやっているということで。

【塚田委員】 ちょっといいですか。

【教育長】 はい。

【塚田委員】 全く反対の意見で、うちの子はインターナショナルスクールに入れたいんだという人がいるんです。要するに、日本のことなんか知らなくていいんだと、英語で勉強すればいいんだという意見もあるんですよ。感想ですけど。

【教育長】 はい。多様な御意見があるというところで承りました。

ということで、他に何か質疑はございますか。

【富尾教育長職務代理者】 最後に一つだけ。

【教育長】 富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 たくさん英語の教科書がありますけれども、それぞれ難易度が少しずつ違うんじゃないのかなと思ったんですけど、より発展的なものを扱っているものから、割と基礎的なものも重点的に書いてあるところもあるのかなんていうふうに思ったんですが、そういった点は検討委員会では何か挙がっていましたでしょうか。それとも、まあ、みんな同じですねということだったんでしょうか。

【教育長】 指導主事。

【指導主事】 教科書の中身に関しましては、まず検討委員会の中で問題になったのは、年間の計画と時数です。一番少ないのがE社ですが、6年生で62時間の計画しかないところと、あと70時間でやっているところがあって、難易度というか、教科書をどううまく使うかというところで、E社とか情報量が少ない教科書とかもありますが、そこはちょっと検討委員会の中ではあんまり出ていなくて、まずポイントを押さえて活用できればいいのではないかという意見は出ておりました。

以上です。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 では、他にはよろしいですか。

では、最終的にどの教科書を推すのか、御発言いただきたいと思います。

富尾職務代理者からお願いします。

【富尾教育長職務代理者】 私はやっぱり品川区のリタラシー指導に合っているところがいいかなと思いますので、C社でお願いします。

【教育長】 はい。塚田委員。

【塚田委員】 私も品川のリタラシー指導に合っているというのはC社しかないので、C社を選ぶしかないなと。

【教育長】 はい。海沼委員。

【海沼委員】 私も同じで、やはり先生が指導しやすいということを考えますと、C社がよろしいんじゃないかなと思います。

【教育長】 はい、ありがとうございます。

私もC社で、やはり指導をするというところの連続性というか、継続性を考えると、C社がよろしいと思います。

それでは、C社を推す意見が多いので、C社に仮決定をすることといたしますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、英語はC社に仮決定をいたします。

では、ここで10分間の休憩を挟みます。

(休 憩)

【教育長】 では、会議を再開いたします。

日程第2、陳情審査、小学校の教科書の採択に対する陳情。

本件は初めての審査でありますので、書記より朗読をお願いいたします。

お願いします。

【書記】 それでは、陳情書を読み上げます。

小学校の教科書の採択に対する陳情。

この夏、来年度から使われる小学校の教科書(全教科)の採択が行われます。

報道によると、教科書の総ページ数は過去最大となりました。1人1台端末によってタブレットを持ち運び、ほかの学習教材の重さも加わって子どもたちの身体への影響が心配されます。また、学習内容の詰め込みで子どもたちにとって難しすぎる内容になっているのではないかと専門家も指摘しています。

今回展示される教科書全体に対し、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度の扱いが不適切」という検定意見が付いたため、教科書会社が修正した例も目立ち、教科書記述に対する政治介入や政府見解の押し付けた教科書では、子どもたちの考える力が育たないのではないかと懸念しています。

現行の制度では、教科書は「教育委員会が採択する」とされていますが、どの子もよくわかり、楽しい学習がすすめられるよう、よりよい教科書が採択されるために、実際に使用する教員や保護者、区民が教科書をしっかり見ていくことが重要だと感じます。同時に教員や区民の声を尊重してください。

展示会の場所、日程、教科書採択に関する会議の日程を区民に広く明らかにし、展示会場を増やすなどの対応を求め、以下陳情します。

1、展示会の場を区民が利用しやすい区役所などにも増やすこと。

1、展示期間を拡大すること。

1、教科書採択に関する会議の日程を区民に広く明らかにすること。

1、教科書採択は公正に行われるよう、公開・傍聴を認め、区民の声を採択の資料に入れること。また、傍聴スペースを広くとる、第二会場を設けるなど、希望者全員が傍聴できるようにすること。オンライン会議の場合は、動画配信をおこなうこと。

1、日本国憲法、子どもの権利条約の精神にもとづき、子どもたちにとって、より理解しやすく、より楽しく学習できる教科書を採択すること。

以上です。

【教育長】 読み上げが終わりました。

それでは、本件について事務局より説明をお願いします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 私からは、5点ございます陳情の内容のうち、3点について説明をいたします。

まず、1点目の展示会の場を区民が利用しやすい区役所などにも増やすことについてですが、教科用図書の展示用に供給されている見本本には限りがあり、展示会場を増やすことは難しい状況です。そのため、教科書センター及び品川図書館の2会場にて展示をしているものでございます。

2点目の展示期間の拡大についてですが、教科書の展示期間は法令により14日間と定められております。あわせて東京都では、法定展示に加えて特別展示を10日間実施しており、実質、期間を拡大して行っております。なお、現行の使用教科書につきましては、教科書センターにて常時展示をしております。

最後に5点目についてでございます。教科書の採択に当たっては、文部科学省の検定を通った教科書の中から教科用図書調査検討委員会にて各社の特徴をまとめた資料を用い、本区の児童が学習に使用するのにふさわしい教科書を教育委員会の中で採択していただいているものでございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 私からは、今回の陳情に関する部分のうち、教育委員会の運営に関する部分、3点目及び4点目を御説明申し上げます。

3点目、教科書採択に関する会議の日程を区民に広く明らかにすることについてでございますけれども、教育委員会の日程につきましては、品川区教育委員会会議規則第2条で、会議の場所、日時、会議に付すべき事件とともに、開会の3日前までに告示することと定められており、これに基づきまして区のホームページに所定の情報を掲載しているところでございます。

続きまして、4点目のところでございます。教科書採択が公正に行われるよう、公開・傍聴を認め、区民の声を資料に入れること。また、傍聴スペースを広くとる、第二会場を設けるなど、希望者全員が傍聴できるようにすること。オンライン会議の場合は動画配信を行うことについてでございます。

教育委員会は、同じく品川区教育委員会会議規則第13条で公開とすることが定められております。また、品川区教育委員会傍聴規則では傍聴人の定員を30人と定めており、教育委員室にはそのためのスペースは確保されているものと認識しております。

なお、区民の声を資料に入れることについてですが、教科用図書調査検討委員会に保護者代表及び地域の代表の方を委員として委嘱をしております。

また、オンライン会議についてですけれども、前述のとおり、教育委員会は公開の会議であること、また、会議終了後には会議録を作成し、ホームページに掲載をしておりますことから、実施する考えはございません。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。御質疑はございますか。

富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 教科書をなるべく展示をして、たくさん御覧になりたいと

というような希望もあるようですけれども、見本本がたくさんあれば、そういったことは可能だということなんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 配布される見本本がある程度数がそろっていれば、あとは展示会場のスペースですとか、そこに配置する人ですとか、そういったものがクリアされれば、検討はできることかというふうに考えております。

【冨尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 ほかにはありますか。

海沼委員。

【海沼委員】 傍聴人が定員30人と定められているということなんですけれども、それを上回る希望者がいた場合はどのような対応をなさるんでしょうか。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 傍聴を希望される方が定員の30人を上回る場合につきましては、公正を期するために抽せんということでやらせていただいているところでございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。ほかにはございませんか。

私から、一つよろしいですか。上から4番目の陳情の中に、区民の声を入れてほしいというふうに書いてあるんですけど、こういった形でこの区民の声というのを今回の採択に生かしているのか、いけていないのか、その辺を教えてください。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 展示の期間と、この仮採択の期間が同時並行で行っておりますので、直接的にアンケートに書かれたことは、なかなか反映することは難しいんですけれども、この教科用図書調査委員会には区民や地域代表の方や、PTAの方等、保護者代表も入っておりますので、そうしたところから意見というのは、こちらのほうで把握をしているところでございます。

【教育長】 分かりました。専門家ではない方の意見を入れていただいて、検討しているということですね。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 実際に保護者代表ですので、子供が実際に使うとしたらというところ、また、御自身が小学生だったときに使用していた教科書と比べて今の教科書はこうなんだということで、率直な意見をいただいているところでございます。

【教育長】 分かりました。

ほかに何かございますか。

吉村委員。

【吉村委員】 確認なんですけど、教科書採択というのは、そもそも教科書ってどの会社の教科書も検定を通っているということですよ。だから、検定を通っているということは、次にどの会社を選ぶかということになると、先ほどの現場の委員会、現場の声、あるいはそういう地域や保護者の方の声、それから本区の考え方とか本区の実態とか、そういったことを踏まえて、この教育委員会の場で採択するという、そういう考え方でよろしいんですよ。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 吉村委員のおっしゃるとおりでございまして、これまでどおり、本区の子どもたちの実態を踏まえた採択を行っていただきたいというふうに考えてございます。

【教育長】 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

【教育長】 それでは、本陳情の取扱いについて御意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらか御発言をお願いします。また、結論を出すのであれば、採択、不採択とその結論についても御発言ください。

富尾職務代理者からお願いします。

【富尾教育長職務代理者】 私は、本日結論を出しまして、不採択でお願いします。

【教育長】 理由もお願いします。

【富尾教育長職務代理者】 理由としましては、既に決められたことについては対応されているということ、それから、調査検討委員会等でも広く区民の方や実態に合わせた人がしっかり関わっているという状況なのかなというふうに思います。

【教育長】 塚田委員、お願いします。

【塚田委員】 本日結論を出しまして、不採択にすべきだと思います。

理由としては、大体ここに書かれていることは実施していますし、傍聴希望者が多い場合は抽せんにするというのも大体どこでもやっていることですしということです。

【教育長】 海沼委員、お願いします。

【海沼委員】 私も本日結論を出すということで、不採択ということで。

富尾委員もおっしゃいましたけれど、先生方の御意見も入っていることですし、この陳情されている内容のことは全部通っているのではないかなと思いますので、不採択でお願いします。

【教育長】 吉村委員。

【吉村委員】 私も、本日、不採択ということでお願いしたいと思います。

【教育長】 結論を出すということで。

【吉村委員】 結論を出して、それで不採択でお願いしたいと思います。

理由は、今も出ておりますけれども、これまでも法令に則ってやっていますし、冊数などの限りがあるところでは致し方ないということで、今現在もできるところでやっているということなので、不採択ということでお願いしたいと思います。

【教育長】 ありがとうございます。

私も本日結論を出すで、不採択でよろしいかと思います。

意見は皆さんと一緒に、やるべきことはきちんとやっていき、検討委員会の中で取り決めているところでよろしいかと思います。

それでは、本陳情については結論を出すという意見でまとまりましたので、その取扱いでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、本陳情については、本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほど、それぞれ御意見を伺いましたので、本件について採決を行います。

小学校の教科書の採択に対する陳情についてお諮りいたします。

本件を不採択にすることに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、異議なしと認め、不採択にすることに決定いたします。

次に、日程第3、報告事項1、令和5年度第1回家庭教育講演会の開催について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、令和5年度第1回家庭教育講演会について御説明申し上げます。資料3を御覧いただければと思います。

庶務課では毎年、家庭の教育力向上、こちらを目的とした講演会を開催しております。今回は「レジリエンス(心の回復力)」発揮へのヒントー保護者編ーと題しまして、講師にお茶の水女子大学准教授でいらっしゃいます平野真理さんをお招きして、オンライン配信形式にて開催をいたします。

今回も全体で約1時間ほどの講演内容を事前に収録をいたしまして、区の公式YouTubeチャンネルしながわネットTVにて、7月21日金曜日午前9時から8月4日金曜日午後5時まで配信をする予定です。

資料にURL及びQRコードを記載してございまして、こちらからアクセスができるようになってございます。視聴に際しては、お申込みや予約などは必要ありません。

この後、学校関係者、PTAを通じて、保護者の皆様にも御案内をさせていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいでしょうか。

では、令和5年度第1回家庭教育講演会の開催についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項2、学校選択制の運用等について、説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、学校選択制の運用等について説明をさせていただきます。

資料4を御覧ください。報告の内容といたしましては、令和6年度入学予定者に実施する学校選択制について、城南小学校を除外校とするものであります。この措置は令和5年度入学予定者に引き続きとなります。

それでは、初めに資料の1、区全体の就学人口の動向についてでございます。

区全体の就学人口について、小学校・義務教育学校(前期課程)は令和19年度まで緩やかに増加すると予測をされております。また、就学人口の増加に加えて、35人学級の法制化の段階的導入等により必要な教室数が増加しております。特に城南小学校の通学区域については、大型マンション等の影響もあり、教室数が逼迫する見込みでございます。

次に、2、城南小学校の施設の現状と課題についてでございます。

(1)の表は、城南小学校の全校児童数、学級数、新1年生の推計となります。表にありますとおり、学級数は毎年度、約2学級ずつ増加する推計となっております。現在、住民登録がある未就学児の年齢別人口を見ても、毎年度約200名の方がおられる状況となっております。

(2)の普通教室の整備についてですが、可能な限り現在の校舎内で工事を行い、教室を確保してまいります。今のところ、最大でも28学級が限界な状況でございます。

また(3)にも記載がありますが、城南小学校の敷地は狭小であること。また、土地の形状もあるとは思いますが、工事中の児童の安全確保の点から増築は困難な状況であります。そのため、3、対応策に記載していますとおり、令和5年度入学予定者に引き続き、令和6年度入学予定者についても、学校選択制の除外校に設定するものであります。

なお、(2)にもございますが、今年度、品川区学事制度審議会を設置しまして、通学区域の変更等も含め、学事制度の検討を行ってまいります。

学校選択制の運用等についての説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

塚田委員。

【塚田委員】 学校選択制の除外校にするということと、今まで、ほかにも学校で学校選択制を受け入れる余地がないと言っていた学校が何校かありましたよね。その違いというのは何ですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 2点の大きな違いとしては、除外校にすることによって、もう選択することができないという状況をつくることになります。今までも結果として、申請しても申請者が誰も入れなかったという学校は幾つかございますけれども、その際は、まだ入る余地がある、受入れ枠に若干でも余裕が出るだろうという想定をしていたんですが、結果として通学区域の方が多く入ってきて受入れができなかったという状況でございます。今回、学校選択制の除外校に城南小学校、昨年度に引き続きしますけれども、現状でいいかと、もう既に全く入れない、今までの過去の経緯といいますか、状況等を見ても現段階で通学区域外の方を受け入れられる状況にはないという現状から、もう最初から学校選択ができないように除外校として設定するというところでございます。

【教育長】 塚田委員。

【塚田委員】 例えば、芳水小学校とか、第三日野小学校とか、結果的に入れないですよね。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 今、挙げていただいた学校も、毎年入れないわけではなくて、年によっては入れるときもある状況でございますので、完全に今の段階で全く入れないという予測ではございません。

【塚田委員】 なるほど。結構です。

【教育長】 ほかにございますか。

富尾職務代理者。

【富尾教育長職務代理者】 このように城南小学校の地域では、毎年児童が増えていって、教室が足りないということが分かっているんですが、来年度ももちろん受入れ停止になると思うんですけど、その次の年についても、毎年毎年検討はしていくということになるんですか。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 基本は毎年検討ですけれども、今年度、学事制度審議会を設置いたしま

したので、その中で通学区域の変更も含めて検討していただいて、その答申の中で城南小学校の通学区域変更という話が出れば、早急に制度化をして、対応していくということになるかと思います。

【富尾教育長職務代理者】 分かりました。

【教育長】 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、学校選択制の運用等についてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第4、その他、令和5年9月行事予定について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、令和5年9月の行事予定について御説明を申し上げます。資料5をお手元に御用意いただければと思います。

9月につきましては、資料記載のとおり、臨時会を1回、定例会を1回予定をしております。臨時会につきましては、9月5日の火曜日、午後2時から、場所は教育委員室、それから定例会につきましては、9月12日火曜日、午後2時、場所はこちら、教育委員室ということでございます。臨時会になりますのは、議会との日程が重複した関係でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】 質疑はございますか。

令和5年9月行事予定についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

そのほかにありますでしょうか。何かありましたら。

では、本日の議事日程は全て終了しました。

閉会を宣言いたします。

傍聴の方は御退室願います。

— 了 —